

利用料金一覧表 ①

R6.4.1現在
 社会福祉法人 松涛会
 太陽と緑の家 通所介護
 (1日あたりの利用料)

★通所介護サービス費(利用者負担額1割2割)

区分	★要介護1	★要介護2	★要介護3	★要介護4	★要介護5					
7時間以上 8時間未満	635円(1,269円)	749円(1,497円)	868円(1,735円)	989円(1,977円)	1,107円(2,214円)					
サービス費の加算	利用者負担金		備考							
入浴介助加算(Ⅰ)	42円(84円)	1日当り(入浴や入浴介助を実施した場合)								
★個別機能訓練加算(Ⅰ口)	80円(159円)	1日当り(個別機能訓練を実施した場合)								
個別機能訓練加算(Ⅱ)	21円(42円)	1月当り(LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合)								
ADL維持等加算(Ⅱ)	63円(126円)	1月当り(日常生活動作の維持、改善を評価した場合)								
中重度者ケア体制加算	47円(94円)	1日当り(中重度の要介護を受け入れる体制を確保している場合)								
科学的介護推進体制加算	42円(84円)	1月当り(LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合)								
サービス提供体制強化加算Ⅱ	19円(38円)	1日当り(介護福祉士の占める割合が100分の50以上の場合)								
★介護職員等処遇改善改善加算Ⅰ	ご利用単位数の9.2% ※R6.6月より施行									
介護処遇改善加算(Ⅰ)	ご利用単位数の5.9% } R6.5まで施行され以降上記の 介護職員等処遇改善加算Ⅰに一本化されます。									
特定処遇改善加算(Ⅰ)						ご利用単位数の1.2%				
介護職員等ベースアップ等支援加算						ご利用単位数の1.1%				
上記の加算は介護保険法に定められた額となります										
おむつ・リハビリパンツ代・パット代	パット代40円その他100円		持参した物で足りなくこちらで提供した場合(1枚ごと)							
食費	710円	1日当り	昼食(おやつ代含む)							

介護予防通所介護・日常生活支援総合事業(利用者負担額1割2割)

	要支援 1	要支援 2		
★基本料金	456円/回(912円) 5回以上1,879円(3,758円)	468円/回(935円) 9回以上3,784円(7,568円)		
科学的介護推進体制加算	42円/月(84円)			
★事業所評価加算	126円/月(251円)			
サービス提供体制強化加算Ⅱ	76円/月(151円)	151円/月(301円)		
★介護職員等処遇改善改善加算Ⅰ	ご利用単位数の9.2% ※R6.6月より施行			
介護処遇改善加算(Ⅰ)	ご利用単位数の5.9% } R6.5まで施行され以降上記の 介護職員等処遇改善加算Ⅰに一本化されます。			
特定処遇改善加算(Ⅰ)			ご利用単位数の1.2%	
介護職員等ベースアップ等支援加算			ご利用単位数の1.1%	
上記の加算は介護保険法に定められた額となります				
おむつ・リハビリパンツ代・パット代	パット代40円その他100円			
食費	710円	1日当り 昼食(おやつ代含む)		

※料金を明示したものの以外に、利用者の希望によって提供するために必要な身の回り品と利用者の希望によって提供する日常生活に必要な教養娯楽に掛かる費用は実費といたします。

※利用料金表には、地域加算の10.45を含めた金額を掲載させて頂いています。

※市川市以外の市の日常生活支援総合事業も介護予防と料金は同じになっております。

※()内の数値は2割負担の場合の金額になります。

※★印が今回の介護報酬改定になります。又、要支援の運動器機能向上加算は廃止となります。

利用料金一覧表②

R6.4.1現在
 社会福祉法人 松涛会
 太陽と緑の家 通所介護
 (1日あたりの利用料)

★通所介護サービス費(利用者負担額3割)

区分	★要介護1	★要介護2	★要介護3	★要介護4	★要介護5					
7時間以上 8時間未満	1,903円	2,245円	2,602円	2,966円	3,320円					
サービス費の加算	利用者負担金		備考							
入浴介助加算 (I)	126円	1日当り (入浴や入浴介助を実施した場合)								
★個別機能訓練加算(I口)	239円	1日当り(個別機能訓練により実施した場合)								
個別機能訓練加算(II)	63円	1月当り(LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合)								
ADL維持等加算(II)	189円	1月当り(日常生活動作の維持、改善を評価した場合)								
中重度者ケア体制加算	141円	1日当り(中重度の要介護を受け入れる体制を確保している場合)								
科学的介護推進体制加算	126円	1月当り(LIFEへ情報提供し、活用し計画書を作成した場合)								
サービス提供体制強化加算II	57円	1日当たり(介護福祉士の占める割合が100分の50以上の場合)								
★介護職員等処遇改善改善加算I	ご利用単位数の9.2% ※R6.6月より施行									
介護処遇改善加算(I)	ご利用単位数の5.9% } R6.5まで施行され以降上記の 介護職員等処遇改善加算Iに一本化されます。									
特定処遇改善加算(I)						ご利用単位数の1.2%				
介護職員等ベースアップ等支援加算						ご利用単位数の1.1%				
上記の加算は介護保険法に定められた額となります										
おむつ・リハビリパンツ代・パット代	パット代40円その他100円		持参した物で足りなくこちらで提供した場合(1枚ごと)							
食費	710円	1日当り		昼食(おやつ代含む)						

介護予防通所介護・日常生活支援総合事業(利用者負担額3割)

	要支援 1	要支援 2		
★基本料金	1,367円/回 5回以上5,637円	1,402円/回 9回以上11,352円		
科学的介護推進体制加算	126円/月			
★事業所評価加算	377円/月			
サービス提供体制強化加算II	226円/月	452円/月		
★介護職員等処遇改善改善加算I	ご利用単位数の9.2% ※R6.6月より施行			
介護処遇改善加算(I)	ご利用単位数の5.9% } R6.5まで施行され以降上記の 介護職員等処遇改善加算Iに一本化されます。			
特定処遇改善加算(I)			ご利用単位数の1.2%	
介護職員等ベースアップ等支援加算			ご利用単位数の1.1%	
上記の加算は介護保険法に定められた額となります				
おむつ・リハビリパンツ代・パット代	パット代40円その他100円 持参した物で足りなくこちらで提供した場合(1枚ごと)			
食費	710円	1日当り 昼食(おやつ代含む)		

※料金を明示したものの以外に、利用者の希望によって提供するために必要な身の回り品と利用者の希望によって提供する日常生活に必要な教養娯楽に掛かる費用は実費といたします。
 ※利用料金表には、地域加算の10.45を含めた金額を掲載させて頂いています。
 ※市川市以外の市の日常生活支援総合事業も介護予防と料金は同じになっております。
 ※()内の数値は2割負担の場合の金額になります。
 ※★印が今回の介護報酬改定になります。又、要支援の運動器機能向上加算は廃止となります。